

「まち劇場」パフォーミングアーツ発信事業奨励金 応募要領に関するQ&A

質 問	回 答
<p>1 概要</p> <p>「まち劇場」とは</p>	<p>『まち劇場』の推進とは、まち全体が劇場のように365日わくわくドキドキがあふれ、生き生きとした、“人”が主役のまちづくりです。</p> <p>静岡市に根付いた大道芸や演劇、音楽などの芸術文化等の持つ創造性を活かし、誰もが気軽に楽しむことができる仕掛けづくりを通じて、市民が主役のまちづくりを進め、シビックプライドの醸成及び交流人口の増加による地域経済の活性化を目指しています。</p>
<p>3 対象となる分野</p> <p>美術やデザインなどは対象にならないのか</p>	<p>あくまで本市が進める「まち劇場」の推進に資する取組を募集しますので、パフォーミングアーツが対象です。</p> <p>ただし、「絵画制作をパフォーマンス的に披露して対価を得ている」など、普段から身体芸術としての取組をしているようならば美術家等も対象とします。</p>
<p>複合等とは？</p>	<p>例えば、大道芸や演劇などを合わせたコラボ企画についても対象にするという意味です。</p>
<p>4 応募対象者</p> <p>住民票は市外にあるが、住まいは静岡市内にある。応募してよいか。</p>	<p>対象外です。</p>
<p>住民票は市外にあるが、主な活動拠点は市内で、実績も多くある。対象にならないか。</p>	<p>対象外です。</p>
<p>居住地は市外だが、静岡市に住民票をおいている。対象となるか。</p>	<p>令和2年3月31日以前より住民票が静岡市内にあり、平成31年4月1日以前より継続してプロとして活動し、静岡市内における活動実績があれば、対象となります。</p> <p>(その活動が記録として外部に公表されていること)</p>

<p>東京都内と静岡市の二拠点で居住をし、プロとして活動しているが、対象となるか。</p>	<p>令和2年3月31日以前より住民票が静岡市内にあり、平成31年4月1日以前より継続してプロとして活動し、静岡市内における活動実績があれば、対象となります。 (その活動が記録として外部に公表されていること)</p>
<p>静岡市に住民票をおき、プロとして活動していて、市内でも活動実績はあるが、主な拠点は首都圏や海外である。対象になるか。</p>	<p>令和2年3月31日以前より住民票が静岡市内にあり、平成31年4月1日以前より継続してプロとして活動し、静岡市内における活動実績があれば、対象となります。 (その活動が記録として外部に公表されていること)</p>
<p>現在法人に所属しながら、個人としても活動をしている。対象となるか。</p>	<p>法人ではない、個人やグループで応募していただければ、対象となります。</p>
<p>外国人も対象になるか。</p>	<p>国籍は問いません。 令和2年3月31日以前より住民票が静岡市内にあり、平成31年4月1日以前より継続してプロとして活動し、静岡市内における活動実績があれば、対象となります。 (その活動が記録として外部に公表されていること)</p>
<p>年齢要件はあるか。</p>	<p>応募要領に定める応募対象者の要件を満たしていれば、年齢要件はありません。</p>
<p>普段個人で活動しているが、今回新たにグループを結成し、応募してもよいか。</p>	<p>構いません。</p>
<p>家族がグループとなって応募してよいか。</p>	<p>各人がプロとして活動していて、応募要領に定める応募対象者の要件を満たしていれば、構いません。</p>
<p>趣味も兼ね、高齢者施設を訪れマジックショーを披露して謝礼を受け取っている。対象になるか。</p>	<p>趣味としての芸術文化活動であれば、対象になりません。</p>
<p>ピアノ教室やダンス教室などの収入により生計を維持しているが、応募することはできるか。</p>	<p>教室の指導だけで生計を維持している方は、対象になりません。不特定多数の観客に対し対価を得て公演等を行っている方が対象となります。</p>

<p>「令和 31 年 4 月 1 日以前より継続してプロとして活動していなければならぬ」などと記載されているが、証明書類の提出は必要か。</p>	<p>必要ありません。 ただし企画書に記載された活動実績について、ホームページ等の外部に公表されている情報で確認させていただく場合があります。</p>
<p>この 1 年程度は、諸事情（病気、出産等）により、プロとしての活動を休止していた。この場合、対象になるか。</p>	<p>平成 31 年 4 月 1 日以前より継続してプロとして活動していなければ、対象外となります。</p>
<p>日頃から YouTube 上で芸術文化活動を行っているが、対象になるか。</p>	<p>YouTube 上で芸術文化活動を行っているだけでなく、不特定多数の観客に対し報酬を得て公演等を行い、市内における活動実績もあれば対象となります。 なお、未発表の作品であることが条件です。</p>
<p>静岡市内に住民票があり、主に音楽家として生計を維持しているが、市内では作曲活動しかしておらず、公演は首都圏で行っている。対象となるか。</p>	<p>市内において不特定多数の観客に対し報酬を得て公演等を行った実績がなければ、対象となりません。</p>
<p>国や県等の他の奨励金との重複利用は可能か。</p>	<p>ご提出いただく動画作品の制作に係る経費を、国や県等の他の奨励金や補助金の申請対象としていなければ、可能です。 また、未発表の作品であることを条件とします。</p>
<p>5 実施期間 実施期間が、7 月 31 日（金）までとなっているが、それ以降の提出になってしまってもよいか</p>	<p>7 月 31 日（金）までに提出してください。 なお、「まちは劇場～ON STAGE SHIZUOKA～」専用ホームページでの動画配信は、8 月以降も続ける予定です。</p>
<p>6 対象となる動画作品 静岡市は、どんな作品を求めているのか。</p>	<p>応募要領に記載した通りですが、例えば、静岡市の魅力を広く発信することも目的の 1 つとしていますので、「静岡市に暮らしていてよかったな」「静岡っていいな、行ってみたいな、住んでみたいな」と思ってもらえるような企画なども募集しています。</p>

2、3年前に作成し、すでに配信している「静岡らしい」素敵な動画があるが、それを提出してもよいか。	できません。 企画書を提出後、審査により採択の可否を決定します。その後、新たに制作した動画作品をご提出ください。
過去に公演したことがある曲を演奏し、新作として応募することはできるか。	今回、新たに演奏等をして動画作品を制作する場合は、ご応募いただけます。
昨年制作し、未発表の動画作品があるが、それを提出することはできるか。	できません。 企画書を提出後、審査により採択の可否を決定します。その後、新たに制作した動画作品をご提出ください。
今回提出する動画作品を販売してもよいか。	販売を制限するものではありませんが、販売活動を主な目的とする作品は対象外となります。
使用楽曲の著作権関係の処理は、静岡市でやってくれるのか。	著作権等権利関係については、応募者ご自身でご対応ください。
応募した内容と違う動画作品を提出することはできるか。	できません。 なお、やむを得ない事情により、グループ構成員の変更をする場合は、事前に市担当課まで連絡をお願いします。
グループ構成員で集まって動画を撮影することはできるか	制作にあたり、3密を避けるなど感染拡大防止に十分配慮していただければ、構いません。
動画中に自己のPRを入れてもいいか。	構いません。ただし自己のPRが主な内容となる動画作品は、対象外となる場合がありますので、ご注意ください。
動画配信する際には、応募者の名前や肩書が公表されるか。	公表する「動画タイトル」、「名前」を応募対象者に確認のうえ、公表いたします。
応募対象となった動画作品を個人又はグループのホームページ等で公表してもよいか	構いません。 ただし、「まちは劇場～ON STAGE SHIZUOKA～」専用ホームページでの動画配信後としてください。
7 募集人数 募集は先着順か。	応募していただいた企画書を順次審査し確定していきます、募集人数に達したところで終了します。

<p>8 奨励金</p> <p>複数の企画を応募することができるか。</p>	<p>可能ですが、奨励金の対象者となることができるのは、1人1回のみとなります。</p>
<p>グループで応募しようと思っているが、個人毎に企画を応募する必要があるか。</p>	<p>グループで応募する場合、代表者を1人決め、その代表者が応募してください。その際、奨励金の対象者となるグループ構成員の名前、活動実績等を記入していただきます。</p>
<p>いくつかのグループから参加の誘いが来ているが、複数のグループに参加しても問題ないか。</p>	<p>複数のグループに参加することはできますが、奨励金の対象者になることができるのは1グループのみとなります。</p>
<p>グループの中に静岡市に住民票をおいていないアーティストが含まれていてもいいか。</p>	<p>構いませんが、静岡市に住民票をおいていない方は、奨励金の対象外となります。</p> <p>例えば、静岡市民4名、市外在住者1名のグループで応募した場合、静岡市民分のみ応募者に対して40万円(4名×10万円)をお支払いします。</p>
<p>7人のグループで申請したいがよいか。</p>	<p>構いませんが、支給額の上限は、50万円となります。</p> <p>なお、制作にあたっては、3密を避けるなど感染拡大防止に十分配慮してください。</p>
<p>グループの場合の支払いは、個別か、それとも代表者に一括となるか。</p>	<p>源泉徴収したうえで、原則、代表者に一括して支払います。</p> <p>ただし、各個人あて支払いを希望する場合は、奨励金の対象者のうち5人を上限として、各人10万円ずつお支払いをします。(その場合、別途委任状を提出していただきます。)</p>
<p>奨励金の対象者となるグループの構成員は必ず動画に登場しなければならないか。</p>	<p>スタッフ等も奨励金の対象者となりますので、動画作品中に登場しなくても差し支えありません。それぞれの専門分野・職種を活かす形でご参加ください。</p>

<p>制作費相当の奨励金である 10 万円について、源泉徴収はされるか。</p>	<p>本事業でお支払いする奨励金は、源泉徴収の対象となります。10 万円から所定の税率により源泉徴収した金額をお振込みいたします。</p> <p>なお、一定要件を満たす方については、確定申告により還付される場合があります。詳しくは税務署にお尋ねください。</p>
<p>動画を撮影するための機材や衣装を購入したいが、対象となるか。</p>	<p>奨励金は、あくまで制作費相当としてお支払いしますので、その範囲内において購入されることは、応募対象者の自由です。機材の購入に多額の費用を要したとしても、奨励金の額は一律 1 人 10 万円となりますので、ご承知おきください。</p>
<p>振込口座について、他人の振込口座や事務所の振込口座を指定することはできるか。</p>	<p>応募者ご本人の振込口座へお振込みさせていただきます。</p>
<p>奨励金の支払いはいつ頃行われるか。</p>	<p>動画作品の内容確認した後、支払い手続きを経て、概ね 1 月以内にお支払いをする予定です。</p>
<p>9 企画募集から公開までの流れ 審査はどのような観点で行われるのか。</p>	<p>応募要領のうち、「目的」、「対象となる動画作品」「審査」等の記載に基づき、要件を満たしているかについて審査します。</p>
<p>不採択になった場合、その理由は公表されるのか</p>	<p>応募要領に示した通り、審査結果に関するお問い合わせには応じられません。</p>
<p>採否の結果は、どのような形で報告がくるのか。</p>	<p>採否に関わらず、審査後、メールまたは郵送で通知します。</p>
<p>動画の配信は、いつ頃になるか。</p>	<p>動画作品の内容確認後、できるだけ速やかに配信します。</p>
<p>その他 次の募集の予定はあるか。</p>	<p>現在のところ予定していません。</p>
<p>応募要領、企画書様式は、どこで手に入れればよいか。</p>	<p>「まちは劇場～ON STAGE SHIZUOKA～」専用ホームページからダウンロードしてください。</p>